

第36号  
2007.7

男女共生社会推進センター



～男女共生社会づくり～



## CONTENTS

### 「特集」神德新所長インタビュー<sup>1</sup>／男女共同参画基本計画改定<sup>2</sup>

3・4平成19年度講座・イベント

5リレーエッセイ 井上博仁さん

6ふろむ振興局／推進事業者訪問

7推進課インフォメーション／相談室から



# “りいぶる”新所長インタビュー

～思いやりからはじまる男女共生～

神徳佳子(海南省出身、昭和25年生まれ)

男女共生社会推進課長、共生推進局長を歴任。  
平成19年4月1日付で当センター所長に就任。  
好きな言葉:「努力」「楽心不笑、笑心身楽」(楽しくなったから笑うのではなく、笑うから楽しくなってくるのだ)  
血液型:O型

## まずは、新所長としての抱負からお伺いします。

“りいぶる”が開設されて9年がたちました。この間県民への意識啓発を行い、県民の意識に「男女共同参画とは」が浸透してきていると感じています。

しかし、更に県民の意識に訴えていく必要があります。特に少子高齢化が急速に進む中、「女性のチャレンジ」「男女の働き方」に目を向けていきたいですね。

家庭、地域、学校、職場といった様々な活動の場で、個人の持てる能力を發揮できるよう支援していくことが“りいぶる”的役割です。性別、年齢に関係なく誰もが自分の希望することを実現できるよう少しでも支援していけたらと考えています。

## 男女共生をすすめる上で、大切なことは何ですか？

男女の別なく、その人の持つ個性や能力が十分に發揮でき、仕事と生活の調和が実現され生き生きと人生を過ごしていくこと、つまり「その人らしく生きていくこと」が男女共生社会の目指すところだと思います。

りいぶるに寄せられる、様々な相談などから考えると、夫婦・親子関係などの家庭をはじめ、地域、職場などにおいて男女共にお互いの人権を尊重すること、相手を思いやり相手の立場を理解しようとすることが、とても大切なのではないでしょうか。

## 仕事をする上でのモットーを教えて下さい。

性格は楽天的とか人からよく言われますが、「仕事は楽しく

するのが一番です。つまらないと思っていたら、いいアイデアも出てきませんからね。

それと、私たちは組織で仕事をしていますから「報告、連絡、相談」という基本は忘れないようにしています。

## 仕事以外ではどのようなことに興味がありますか？

いろんなことに興味を持って、何にでも参加しようとしています。広く浅くですね。趣味は音楽・美術・演劇鑑賞、読書などです。休日はコンサート、美術鑑賞などに京阪神に出かけることが多く、趣味の世界にどっぷり浸っています。

今年から某NPOの仲間に入れてもらっています。その人たちとボランティア活動も少しやっていきたいと思っています。

## 最後に、これから“りいぶる”についてお話ください。

“りいぶる”が和歌山市にあるということで、紀中、紀南の県民の方々にも“りいぶる”的存在をもっと知ってもらいたいと思っています。私も含め、職員それぞれが出来るだけ市町村に出かけて行き、“りいぶる”を知ってもらい、同時に県民の方々のニーズを把握していきたいと考えています。

また、職員が知恵を出し合い、県民の方々に利用してもらう工夫を凝らしていきたいと考えています。特に利用団体間の交流で何か新しいことが出来たらと思っています。

## 図書情報資料室から

図書・ビデオ好評貸し出し中。最新の女性関連図書を入荷しています。  
映画ソフトもレンタルできます。“りいぶる”までお気軽にお越しください。

オススメ  
図書



働く女は腕次第  
遠 洋子／朝日新聞社  
「小泉チルドレン3人娘」「マンション耐震強度偽装問題」「ホリエモン」から「マクドナルド」「忘年会」まで著者独自の視点で斬る痛快エッセイ。



「子育てパパになろう!」  
あおば出版編  
父親の育児参加は難しい?本書では楽しんで育児に参加している先輩からの体験談をコミック形式でわかりやすく紹介しています。

# 和歌山県男女共同参画基本計画を改定しました。



男女共生社会推進課  
橋本主任

県では平成15年3月に策定した「和歌山県男女共同参画基本計画」に基づいた取組の結果、審議会等委員への女性の登用については目標を達成するなど、一定の成果をあげてきました。しかし、男女の固定的な役割分担意識は根強く残っています。

改定に当たりましては、和歌山県男女共同参画審議会に意見を求めるほか、パブリックコメントを通じて県民の皆さんからご意見をいただくとともに、「県民意識調査」を実施し、県内の男女共同参画の現状や県民の皆さんとの多様なニーズを把握し、より実効性のある計画づくりに努めました。



## 新しい基本計画

平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間とし、220を超える具体的施策や50の数値目標などを定め、男女共同参画を総合的・計画的に進めます。

今回の改定では、社会情勢の変化などに対応するため新たに以下の11項目を追加しました。

- ① 防災・災害復興における男女共同参画の推進
- ② 男女共同参画についての男性に対する広報・啓発活動の推進
- ③ パートタイム労働者、派遣労働者等に対する適正な待遇・労働条件確保の徹底
- ④ 起業支援策の充実
- ⑤ あらゆる男女間の暴力的行為の予防
- ⑥ 性犯罪加害者に関する対策の推進
- ⑦ 人身取引への対策の推進
- ⑧ 性差医療の推進
- ⑨ 適切な性教育の推進
- ⑩ 喫煙・飲酒対策の推進
- ⑪ 女性のチャレンジ支援

災害時の避難生活では、家庭的責任の負担が女性に集中しストレスや体調不良を訴える人が多い。男女のニーズの違いに配慮した避難所形成や、自主防災組織での方針決定等に女性の参画を促していきます。

仕事一筋の男性が多いと思われる団塊の世代の方々に、家庭・地域生活へ目を向けて頂き、それまで培ってきた経験などを家庭や地域に役立てもらいたいと考えました。

女性が政策・方針決定過程に参画し活躍することを目指す「上へのチャレンジ」、従来女性の少なかった分野への進出を目指す「横へのチャレンジ」、子育て・介護等で仕事を離れていた女性の再進出を目指す「再チャレンジ」を推進します。

## 数値目標 平成23年までに…

県の審議会等委員に占める女性委員の割合を35%に!(H18.6現在30.3%)

市町村における男女共同参画に関する計画策定率を40%に!(H19.4現在23.3%)

DV被害者支援ボランティア講座修了者数を100名に!(H19.4現在63名)

男女共同参画推進事業者 登録事業者数を50事業者に!(H19.4現在17事業者)

など

職場・家庭・学校・地域など様々な場面で男女がお互いに人権を尊重し、自分の意志によって色々な活動に参画でき、一人ひとりの個性と能力を十分に發揮できる社会。それが当然であるという意識をみんなが持つていれば男女共同参画はどんどん進んでいくのではないかでしょうか。みなさまも職場や家庭で男女のことについて話し合ってみましょう。

詳しくはホームページでご覧になれます。<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031500/kihon/kaitei.html>

# 平成19年度 “りいぶる”講座・イベントカレンダー

講座・イベント等	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子育てに活かすコミュニケーション講座 親と子の成長に応じた大切な関係のためのコミュニケーションスキルを学ぶ講座です。		↔ 7/3・10							
りいぶる企画提案事業 地域のグループから男女共同参画の推進のための事業企画を募集し、採用された企画は提案グループに委託して実施します。		→ 企画募集		← 事業実施					
男の生き方セミナー 定年後のライフスタイルを考え、これからの生き方を見つけるための講座です。		↔ 8/1、8、11							
メディアリテラシー講座 どのようにジェンダー（社会的性別）がメディアに構成されているのかをワークショップ形式で検証する講座です。		↔ 8/4					↔		
再就職支援講座 女性の再チャレンジを支援するための講座。再就職を考えるための初級編。				↔					
魅力アップセミナー ～自分らしさをみつけてみませんか～ライフスタイル応援講座です。							↔		
コミュニケーション講座 自分を大切にし、自分らしく生きるためのスキルを学ぶ講座です。							↔		
行政職員のための男女共同参画講座 男女共同参画の必要性を理解し、地方行政に活かしていくための行政職員向け基礎講座。	↔ 7/12	↔ 8/21 8/22							
チャレンジ支援 「女性ダイバーシティ塾」 男女共同参画と自己表現について学ぶ基礎編 「りいぶるマスターコース」男女共同参画と自己表現について学ぶ応用編			↔				↔		
りいぶるdeさんかくトーク 男女共同参画についてのわかりやすい講話とワークショップを通じて、今自分が地域や家庭でできることは何なのかを考えます。			↔				↔		
りいぶるわいわいサロン 結婚や子育て等について、ゲストスピーカーを交えたり映画を観たりしながら、参加者同士が自由に意見交換を行う機会を提供します。			↔				↔		
りいぶるフェスタ2007 男女共同参画推進に向けた意識啓発のため公開講座を中心としたイベントを開催、併せて男女共同参画いきいき大賞の表彰を行います。				↔ 11/18					
男女平等意識啓発セミナー 男女平等意識の醸成と男女共同参画の必要性を広く啓発するための講演会を開催します。							↔		

## 「女性ダイバーシティ塾」受講生募集

男女共同参画と自己表現について、9月の週末5日間で学びます。新しい仲間と一緒に、知識と経験を積み上げてみませんか？ 詳しいプログラムや講師陣などは“りいぶる”ホームページをご覧いただけます。

■**塾の期間** 平成19年9月1日(土)、8日(土)、9日(日)、22日(土)、29日(土)の合計5日間  
時間は10時～16時

■**開催場所** りいぶる研修室

■**受講料** 無料

■**募集人数** 20人(応募者多数の場合は抽選)

■**締切** 平成19年8月15日(水)

■**対象者** 男女共同参画のために何かをしたい人、自分の資格や能力を活かしたい人

■**応募方法** エントリーシート(申込用紙)に必要事項を記入し“りいぶる”へ提出(FAX・郵送・メールのいずれかで)



一時保育あり



申請書ダウンロード可

## 「男女共同参画いきいき大賞」推薦募集

家庭・学校・地域で、積極的に男女共同参画に取り組んでいる個人、団体を募集し、表彰します。

■**表彰区分** ベストパーソン賞 2人

ベストグループ賞 2団体

■**募集締切** 平成19年7月31日(火)

■**応募方法** “りいぶる”、県男女共生社会推進課、各振興局、和歌山市男女共生推進センター、田辺市男女共同参画センター、各市町村男女共同参画担当課に設置しているチラシ裏面(推薦書)に必要事項を記入し、“りいぶる”又は振興局へ郵便・ファックス・Eメールにより提出してください。自薦・他薦は問いません。



申請書ダウンロード可

## 「男女共同参画啓発ポスター」作品募集

男女共同参画の必要性を広くアピールするため、啓発ポスターを募集します。

■**テーマ** みんなが輝く男女共同参画(作品への記載は自由です)

■**規格** ●四つ切用紙(ヨコに使用)

●色彩、画材、画法は自由

●未発表のものに限ります。

■**締切** 平成19年9月18日(火)

■**賞** 最優秀賞・優秀賞・参加賞(応募者全員)

■**発表** 平成19年10月(入賞者に通知)

■**応募資格** 県内在住、在勤、在学の方

■**応募方法** 作品の裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の方は学校名と学年を明記し、“りいぶる”又は所管の振興局へ提出してください(郵送可)

## 「りいぶるdeさんかくトーク」参加者募集

安心していきいきと暮らせる社会をめざし、参加者が地域や家庭で今自分にできることは何なのかを考えるために、講演とワークショップを県内7地方で開催します。

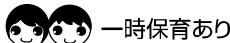
■**開催時期** 平成19年8月～平成20年1月

■**開催場所** 各振興局会場

■**定員** 30～40人

■**申込先** 各振興局総務室

★開催日及び場所は県広報紙「県民の友」等に掲載を予定しています。



一時保育あり

## りいぶるわいわいサロン

### 「自分らしく生きよう

### ～きみは、きみのままでとってもすてきだよ～」

ゲストスピーカーを迎える、講演と交流会を開催します。

■**開催日時** 8月3日(金) 13:30～16:00

ゲストスピーカー みやはら かずみさん

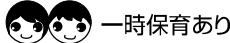
(絵本「きみは、きみのままでとってもすてきだよ」著者、木本小学校教諭)

■**会場** りいぶる研修室

■**定員** 30人

■**申込締切** 7月24日(木)

■**申込方法** 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号を「りいぶるわいわいサロン」係まで



一時保育あり



一時保育 満1歳から小学2年生までの子さんを預かります。事前申込必要。



申請書等が県ホームページからダウンロードできます。<http://www.pref.wakayama.lg.jp/sinsei/>

## 「りいぶる企画提案事業」企画募集

地域のグループなどから男女共同参画を推進するための講演会や研修会等の企画を募集します。採用された企画については提案グループに事業委託をして実施します。

■**対象** 5人以上のグループ等

■**テーマ例** 仕事と家庭の両立、地域のネットワークづくり、これからの生き方など

■**事業の実施時期** 平成19年9月～平成20年2月

■**経費** 5万円(上限)

■**募集締切** 平成19年7月31日(郵送の場合は当日消印有効)



募集要項、申請書ダウンロード可

## 男の生き方セミナー

定年後のライフスタイルを考え、これからの生き方を見つけるための講座です。

①定年後の人生をどうしますか?

～地域にシフトするために～

②コミュニケーション力をたかめよう

～妻や仲間との関係づくり～

③料理教室

～味わいながら気楽な語らい～

■**開催日時** ①8月1日(水) 18:30～20:30

②8月8日(水) 18:30～20:30

③8月11日(土) 10:30～13:30

■**会場** ①、②りいぶる研修室

③和歌山市中央コミュニティセンター

■**定員** 3回とも出席できる男性20人



一時保育あり

## 育児休業

…とてみないと分からぬことがあります…

**和**

歌山県職員（男性）初の育児休業取得者ということで、このリレーエッセイを執筆することになりました。私の育児休業体験と、共働きなどについて思ったことを書いてみたいと思います。

**私**

は、長女の生後6ヵ月～1歳、長男の生後1ヶ月間の2回育児休業を取得しました。しかし、私は普段、「男女共同参画」など、難しそうな言葉を意識して生活をしているわけではなく、子育てに特別関心が強い方でもないと思います。取得した理由は、長女の妊娠中、妻が仕事を続けたいという希望を持っていたため、ブランクは短い方がいいと判断したからです。今から思えば、安易に考えていたなあと感じますか…。

**い**

ざ、職場で取得の意向を伝えるとなると、身近に育児休業を経験した男性はおらず、世間でも男性の育休取得率が1%にも満たないと言われている状況では、やはり気が重く、周囲の反応も様々でした。それでも、何とか周囲の理解を得て、制度にも支えられて取得にこぎ着けました。かなりの精神的負担を経て迎えた育休ライフは、嵐のように過ぎ去りました。「ミルク、おむつ、抱っこ」が延々と繰り返され、その合間に洗濯、食事の準備、掃除、入浴などもこなさなければならず、忙しい毎日でした。職場から取り残されるような焦りや、ほとんど人と接すことのないストレスもあり、大変でしたが、今から思えば、日々成長する子供を見て、絆を深めることの出来た貴重な時間であり、育児と家事の経験は自分の大きな財産になっていると感じています。

**子**

供が1歳になり、夫婦ともに仕事を始めるとますます忙しく、この時期は、互いに毎日90分の育児時間休業を活用することで、家事・育児の時間を捻出し、何とか乗り越えることが出来ました。充実した制度に恵まれた反面、率直に言えば、仕事は必要最低限しかこなせず、また、他の人が仕事をしている中で、頻繁に育児時間休業を取得することには後ろめたさもあり、精神的ストレスも大きい毎日でした。しかし、残業が出来ないことを前提に仕事に取り組むようになり、以前より効率的に集中して仕事をこなす方法が身に付き、仕事の能率アップを図ることが出来ました。

**そ**

れから時間が流れ…昨年の7月に2人目の子供（長男）が無事誕生したのですが、職場の意向などもあり、妻が約4ヵ月の産休と1年の育休を取得することになりました。この時には、里帰りせずに、家族とともに産後を過ごしたいという妻の希望があり、妻の産後休暇中に育児・家事を行うため、私が1ヵ月間育児休業を取得するという形を選択しました。期間は短かったのですが、周りの人にも助けられ、なんとか休むことができました。二人目の育休の時は、前回の経験と妻も一緒に休んでいるということもあって、一人目の時よりは随分と精神的に余裕がありました。上の子の育児と家事全般、下の子の入浴など

井上 博仁（いのうえひろひと）

1976年和歌山県有田郡湯浅町生まれ。大学卒業後、1999年から和歌山県職員（農学職）。現在は那賀振興局農業振興課勤務。家族は妻と子供二人。

を主にやったのですが、一人目の時と異なり、ミルク、オムツ替えなど下の子の世話はほとんど妻がやってくれたので、随分と楽でした。

**現**

在は、妻が育児休業中、自分は仕事を日々こなしている状況です。そうした中で、最近よく耳にする「ワーク・ライフ・バランス」を実現することの難しさを感じています。職場では、当然、それぞれ各自で時間感覚が異なるわけで…。情報伝達、共有など周りの人との連携がうまくいかないこともあります。また、外に出て、県民、特に農家の方々と接し、農作物を相手にする仕事であるため、急な予定が入ることもあり、「残業ができないなあ…」といった状況が発生し、家庭で過ごす時間とのバランスに頭を悩ますこともあります。この辺のジレンマを解消することが、自分の今の私的な課題です。

**公**

務員は制度的にも恵まれているし、社会の中では育児休業を取りやすい位置にいると思うので、私の育休取得が風穴となって取得する男性職員が増え、育休体験を職場に還元することでより働きやすい職場環境になればと期待しています。

**育**

児休業取得は仕事にとってマイナスになるとは思いません。子供との信頼関係が構築でき、家事スキルも向上する（家事を効率的にこなすことで、タイムマネジメントが上手になり、仕事を効率的にこなすことにもつながるよう思います。）など、長い目で見ればプラスの部分が多く、さらに仕事から一度離れることで新たな視野を獲得することが出来ると思います。

**男**

性のみなさん、もし、育児休業を取得できる環境にあれば、きっと、新たな発見があるはずです。





有田地方（有田振興局・有田市・湯浅町・広川町・有田川町）では、男女が性別に関係なく、個性豊かに生き生きと暮らせる地域づくりを目指しています。

今回は、団塊の世代の方

を対象に研修会を開催しました。

これは、有田振興局と有田市の共催で実施したので、特に有田市人権室の皆様方には随分とお世話になりました。

まず、「男女共同参画」という言葉の意味を理解・認識して頂くために、男女共生社会推進センター澤崎課長にお話をいただきたい後、料理体験を行いました。

お話を後、4班に分かれて料理に挑戦し、それぞれ班で作った料理を班ごとに試食を行いました。

日頃何もやっていない男性の方も、自分でできる範囲内で楽しく作っていました。

料理などしない男性でも家庭以外での場所で料理することに違和感なくできたみたいです。

これからも、男女共同参画の啓発については身近なことと感じてもらえるよう、また、男性も参加できる内容にして行きたいと思います。



## 男女共同参画推進事業者訪問

このコーナーでは、県に登録された事業者さんから直接お話を伺い、その取り組みぶりなどを紹介します。

### 株式会社勝浦オークワ



従業員の山内さんと久保さん

「勝浦オークワ」は那智勝浦町と太地町に店舗を展開するスーパー・チェーンです。今回は買い物客でぎわうショッピングセンター・オークワ本店を訪問して、総務部長の雑賀さんからお話を伺いました。ショッピングセンター・オークワでは従業員の占める女性の割合が6割以上と圧倒的に女性が多い職場です。現場の働きぶりによって男女の別なくパートからも正社員に登用しており、これまで女性5名、男性2名が正社員になりました。

また産休や育休の取得状況については、今年6月から1名が産休を取得しており、休暇に入る職員に対して、行政などからどのような援助があるか具体的に説明して精神面・経済面をサポートしています。

産休後の職場への復帰に対しても短時間勤務態勢を取り入れるなど柔軟な対応で、家庭と仕事を両立ができるよう支援していくということです。

また「オークワ北浜店」は女性が店長を務めており、今後もさらに管理職に就く女性を増やしていくたいと考えています。今まで管理職にならないかと持ちかけても、残業の機会も多く、家庭と両立が難しい、という理由で断る女性が多くいらっしゃったそうです。今後は家庭との両立ができる職場づくりを進めていきたい、とお話をくださいました。

近年、24時間営業のスーパーなど夜間の勤務が必要となる職場が多く見られるようになりました。そうした時代背景に対応するためにも、家庭と仕事を両立できる職場環境の整備が重要なと感じた事業所インタビューでした。

### 木村レポート⑤



### 和興建産株式会社

今回は内装ドアを製造している和興建産株式会社にお伺いしました。1日1000枚、300種類以上の製造量をこなす社内は安全・5Sをスローガンのもとに活気にあふれていました。取締役の小川さんにお話を聞かせていただきました。

会社の中を見せて頂いて感じたのは、社員の方がとても若いということです。そこでお聞きすると平均年齢はおよそ30代前半なのだろうと。そのようなことから、小さな子どもがいる人も多く、学校行事、地域との交流など積極的な参加をすることで子育て支援を進めています。

また研修を実施したり、給料日には毎回小川さんが作成した「月報」を配布しています。この「月報」の中には仕事に関する様々なことはもちろん、男女共同参画を含む人権に関する事なども盛り込んでいるそうです。

さらに社内にセクハラ相談窓口を設置して、安心して働く職場環境づくりに心がけています。

これから取り組んでいきたいことについてお聞きすると、「子育て、少子高齢化等で働く環境の整備が求められる社会に適応した多様性のある「物づくり」会社を目指しております。勤務時間を配慮した短時間勤務の充実をはじめ、家庭・身近な社会に潜む能力を引き出せる環境を作りたいと思っています。」とお話をくださいました。

日々の多忙な業務の中で研修や月報の配布を取り入れるなど、身近なところから人権に対して配慮し工夫することで、社員は安心してのびのびと働くことができ、ひいては活気あふれる職場づくりにつながっているのだと感じた事業所インタビューでした。



## 「チャレンジカフェ」へようこそ

実力をつける、起業したい、働きたい、社会貢献したい、再チャレンジしたい…など、夢と希望を持つ女性が集まるサロンをオープン。

有資格者がお話を承るチャレンジ・キャリア・コンサルティングや、2ヶ月に一度実施のプチイベントで「わたしらしさ」を発見したり。またお茶を飲みながら、最新の情報をインターネットで検索していただけます。

どうぞお気軽にお立ち寄りください。

### ■カフェ

毎週火曜・木曜 10時～16時（偶数月の第4木曜は14時～20時）6月・9月・12月・翌年3月の第1土曜 10時～16時

\*カフェのオープン時間のうち、12時～13時は係りの対応は休憩させていただきます。

### ■チャレンジ・キャリア・コンサルティング（要予約）

- ①毎月第1・第3木曜 14時～16時（お昼）
- ②奇数月の第4木曜 10時～12時（朝）
- ③偶数月の第4木曜 18時～20時（夜）
- ④6/9/12/翌3月の第1土曜日 14時～16時（お昼）

\*予約はこちら→Tel.073-435-5245 チャレンジ担当まで



### ■プチイベント

7月5日（土）14時～15時／七夕イベント

9月／日程調整中

\*詳細はりいぶるのホームページにて随時情報更新中です。

## 推進課 インフォメーション

男女共同参画推進事業者を新たに登録しました。

川口製菓株式会社			
所在地	和歌山市	業種	菓子製造業 (キャンディ)
			○各リーダー（係長、主任担当職）への女性の登用を積極的に行っている。 ○女性の採用拡大に積極的に取り組んでいる。 ○配偶者の分娩時に3日間の特別休暇を付与するなど、父親の休暇取得を推進している。



相談専用電話 **073-435-5246**

平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）“りいぶる”には2,170件の相談が寄せられました。昨年に比べると500件以上増加しています。その内33%が夫婦関係の相談であり、親子・男女・その他人間関係を含めるとほぼ半数になります。

また、DV、ストーカー、セクハラの相談も年々増加傾向にあり全体の22%になります。女性がかかる様々な悩みを受け、自分らしく生きられるようサポートしています。

まずはどんなことでもお電話ください。

### ◆総合相談◆

毎週月～土曜日

[面接相談] 9:00～17:30 [要予約]

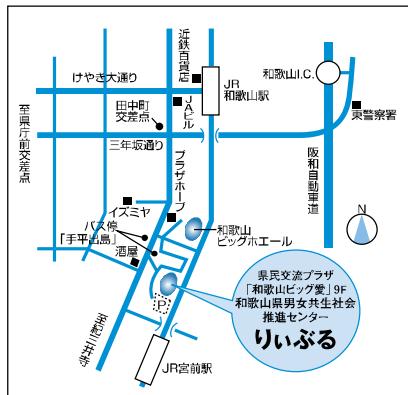
[電話相談] 9:00～20:30

### ◆女性のためのカウンセリング◆

毎月第1～3金曜日 13:00～17:00 [要予約]

### ◆女性のための法律相談◆

月3回 13:00～16:00 [要予約]



### ■企画・発行

和歌山県男女共生社会推進センター

りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F

TEL (073) 435-5245 FAX (073) 435-5247

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html>

開館時間 午前9時～午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日～1月3日)

“りいぶる”では皆さまのご意見、感想、情報を待ちています。[メールアドレス] e0315011@pref.wakayama.lg.jpまで

